

入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 166 条の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 4 日

香川県知事 池田 豊人

1 入札に付する事項

（１） 委託業務名

令和 7 年度香川県水防情報システム保守管理業務委託

（２） 委託業務の内容

別冊設計図書による

（３） 委託業務の実施場所

高松市番町他

（４） 委託期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

（５） 入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準(物品等)（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否

要

3 電子契約の可否

否とする。

4 契約の内容を示す日時及び場所等(入札説明書の交付等)

（１） 入札説明書の交付

令和 7 年 3 月 4 日（火）から令和 7 年 3 月 10 日（月）まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第 1 号）第 1 条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 9 時～午後 4 時）

（２） 設計図書の閲覧

設計図書については電子閲覧とする。（令和 7 年 3 月 4 日（火）から令和 7 年 3 月 10 日（月）

まで)

令和7年3月4日(火)から令和7年3月24日(月)まで下記において閲覧にも供する。
(休日を除く。また、午前9時から午後4時までに限る。)

<交付及び閲覧場所>

郵便番号 760-8570

香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県土木部河川砂防課 総務・管理グループ(香川県庁本館6階)

電話 087-832-3536 FAX 087-806-0216

電子メールアドレス kasensabo@pref.kagawa.lg.jp

なお、入札説明書の交付を希望する者は、持参又は電子メールで、添付の「入札説明書交付申請書」により、申請すること。

5 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和7年3月10日(月)まで(休日を除く。また、午前9時から午後4時までに限る。)に4に示した場所等に対し文書で行うこと。(FAX又は電子メールも可とする。)

回答は、令和7年3月12日(水)から令和7年3月24日(月)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)に4に示した場所で閲覧に供するとともに、令和7年3月12日(水)午後4時までに、質問者及び本公告に係る入札説明書の交付を受けたもの全員にFAX(メール)で送付する。

6 入札及び開札

(1) 電子入札システムによる入札書の提出日時

令和7年3月21日(金)午前9時から令和7年3月24日(月)午後4時まで

(2) 開札の日時

令和7年3月25日(火)午前9時

(3) 開札の場所

香川県土木部河川砂防課(かがわ電子入札システムによる)

(4) 内訳書

内訳書は不要です。内訳書欄には様式第3号(内訳書欄添付書類)を添付してください。

7 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)による入札の可否

否とする。

8 入札保証金及び契約保証金

規則第152条第1号イに該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和7年3月13日(木)午後4時までに入札保証金・契約保証金減免申請書を香川県土木部河川砂防課に提出すること。

審査の結果は、令和7年3月19日(水)に電子入札システムにより通知する。

なお、契約保証金については、入札保証金が減免された者及び契約までに規則第152条第2号イに該当する旨、入札保証金・契約保証金減免申請書を提出し、減免を希望する者については減免する。

9 入札者の参加資格

入札参加者は、単体企業であって、次に掲げる要件を満たす者であることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在 A 級に格付けされている者であること。
- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 香川県内の営業所が、令和 6 年度建設工事指名競争入札参加資格において、香川県建設工事指名競争入札参加者資格基準（昭和 55 年香川県告示第 427 号）第 3 条の等級別の格付で「電気通信工事」の A 等級を受けている者であること。
- (7) 電波法（昭和 25 年法律第 131 号）第 24 条の 2 の規定に基づく総務大臣の登録（点検を行うことができる無線設備等に係る無線局の種別に固定局を含むこと。）を受けている者であること。
- (8) 平成 21 年 4 月 1 日以降に、国又は地方公共団体が発注した水防情報システム又はこれに類する情報システム（観測機器で収集したデータを無線により監視局に収集し、監視局でデータの集約・判定を行った後、統括局で二次集約するものをいう。）の保守管理業務又は整備工事の元請として契約を締結し、履行した実績があること。
- (9) 24 時間の連絡体制を有していること。
- (10) 以下に示す異常気象時に、香川県知事が指定する場所で待機が可能であること。
 - ア 高松地方気象台から大雨警報、洪水警報、高潮警報、津波警報、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）、高潮特別警報、暴風特別警報、波浪特別警報又は大津波警報が発表されたとき。
 - イ 台風の接近により高松地方気象台から暴風警報、波浪警報が発表されたとき。
 - ウ 大雨、洪水、高潮、津波等に対する危険があると香川県知事が判断したとき。

10 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、9 の（6）、（7）、（8）、（9）及び（10）の要件を満たすことを証明する書類（様式第 1 号及び様式第 1 号添付書類（様式第 2 号等））を令和 7 年 3 月 4 日（火）午前 9 時から令和 7 年 3 月 13 日（木）午後 4 時まで（休日を除く。また、午前 9 時から午後 4 時までに限る。）に、4 に示した場所に持参により提出（郵送の場合は、令和 7 年 3 月 13 日（木）必着）し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札参加資格確認申請（様式第 1 号電子添付）を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和 7 年 3 月 19 日（水）に電子入札システムにより通知する。

11 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13 落札者の決定方法

規則第 147 条第 1 項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14 契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から 5 日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

15 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

16 その他

- (1) 詳細は、入札説明書及び別冊設計図書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、4 に示した日時及び場所において、持参又は電子メールにより交付を受けること。
- (2) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。
- (3) 本件入札は、その契約に係る予算が議会で可決され、令和 7 年 4 月 1 日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生ずる。